手続案内(創業・経営課)

部局名	所属名
産業労働部	創業・経営課

手続名

贈与税猶予から相続税猶予への切替の確認

根拠法令

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則

条項

第13条第1項、第6項または第9項

手続対象者

贈与認定中小企業者等

提出先・相談窓口

創業・経営課

提出時期

贈与認定中小企業者等の経営承継贈与者の相続の開始の日の翌日から8月を経過する日まで

提出書類

規則第13条第2項、第7項または第10項に基づく申請書および書類

手数料

なし

審査基準

こちらをご覧ください。

標準処理期間

2月

備考

規則 … 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則 詳細については下記をご参照ください。

• 中小企業庁

(http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enkatsu.htm)

・福井県創業・経営課ホームページ

(https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/enkatukahou.html)